

新型コロナウイルス感染症対策本部 第 60 回本部員会議
知事メッセージ（令和 4 年 7 月 22 日）

昨日の 975 人に続き、本日の県内の新規感染者数が 976 人となり、これまでにない水準で、感染が急拡大しています。

全国でも多くの地域で過去最多の新規感染者数が確認され、一日で 18 万人を超えるなど、第 6 波を大きく超える感染状況となっています。

県では、この感染急拡大に対応するため、コロナ病床を増床しました。また、新たに、高齢者や障がい者など介護を必要とする方専用の宿泊療養施設の設置を進めるなど、医療提供体制を更に強化します。

また、感染に不安のある方が無料で検査を受けられる期間の延長、高齢者施設等に従事する方の一斉検査の実施、お盆に合わせて帰省、移動される方向けの臨時検査所の設置など、検査体制の充実を図ります。

感染が確認された方に迅速に対応するため、県では感染対策業務を最優先とし、保健所や保健所支援本部への支援体制を強化し、入院調整や疫学調査などを実施します。

感染急拡大により、自宅療養者が急激に増加しています。

自宅療養される方でスマートフォンやパソコンをお持ちの方には、保健所が医療を必要とする方に迅速に対応できるよう、自分自身や家族の健康状態を入力できる My HER-SYS（マイハーシス）の利用にご協力頂きますようお願いいたします。

自宅療養される方が自宅で安心して療養できるよう、これまで実施している食料品支援等についても、引き続きしっかり対応していきます。

県民の皆様には、急激な感染者数の増加に不安を抱く方もいらっしゃると思いますが、県では医療提供体制、検査体制をしっかりと整えていますので、症状のある方は医療機関の早期受診を、感染に不安のある方は無料検査を受けて頂きますようお願いいたします。

感染拡大を抑制するためには、県民の皆様の基本的な感染対策の徹底が不可欠です。手指衛生や換気、場面に応じたマスクの着用など、改めて、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

ワクチン接種希望の方は、早めの接種をお願いします。特に若い世代の皆様には、自分自身と大切な人の健康を守るために、ワクチン接種をお願いします。

事業所の皆様には、在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務などのほか、学校、教育・保育施設の休業などにより、保護者の方が希望に応じて休暇を取得しやすい環境を整えて頂きますようお願いいたします。

県民生活・県民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者は、業務継続計画（BCP）の点検を行い、事業を継続できる体制を整えて頂きますようお願いいたします。

感染者の増加により、医療への負荷が増している状況ではありますが、医療機関や医療従事者の皆様の協力により、医療提供体制を強化していますので、現時点で、医療がひっ迫している状況には至っておりません。

国の基本的対処方針に基づき判断すれば、直ちに行動制限を求める状況にはないと考えており、基本的な感染対策を徹底しながら、帰省や旅行、イベント参加の際には、事前のワクチン接種や検査を活用頂き、社会活動、経済活動を行っていきましょう。

なお、今後、ウイルスの特性に変化が生じるか、高齢者等重症化リスクのある方の感染が拡大するなどにより、医療がひっ迫する場合には、行動制限を含む強い感染拡大防止措置の実施を検討しなければなりません。そのような状況にならないようにするためにも、県民の皆様には、感染対策への協力をよろしくお願いいたします。

令和4年7月22日
岩手県知事 達増 拓也